

平成27年の火薬類取締法関係事故について

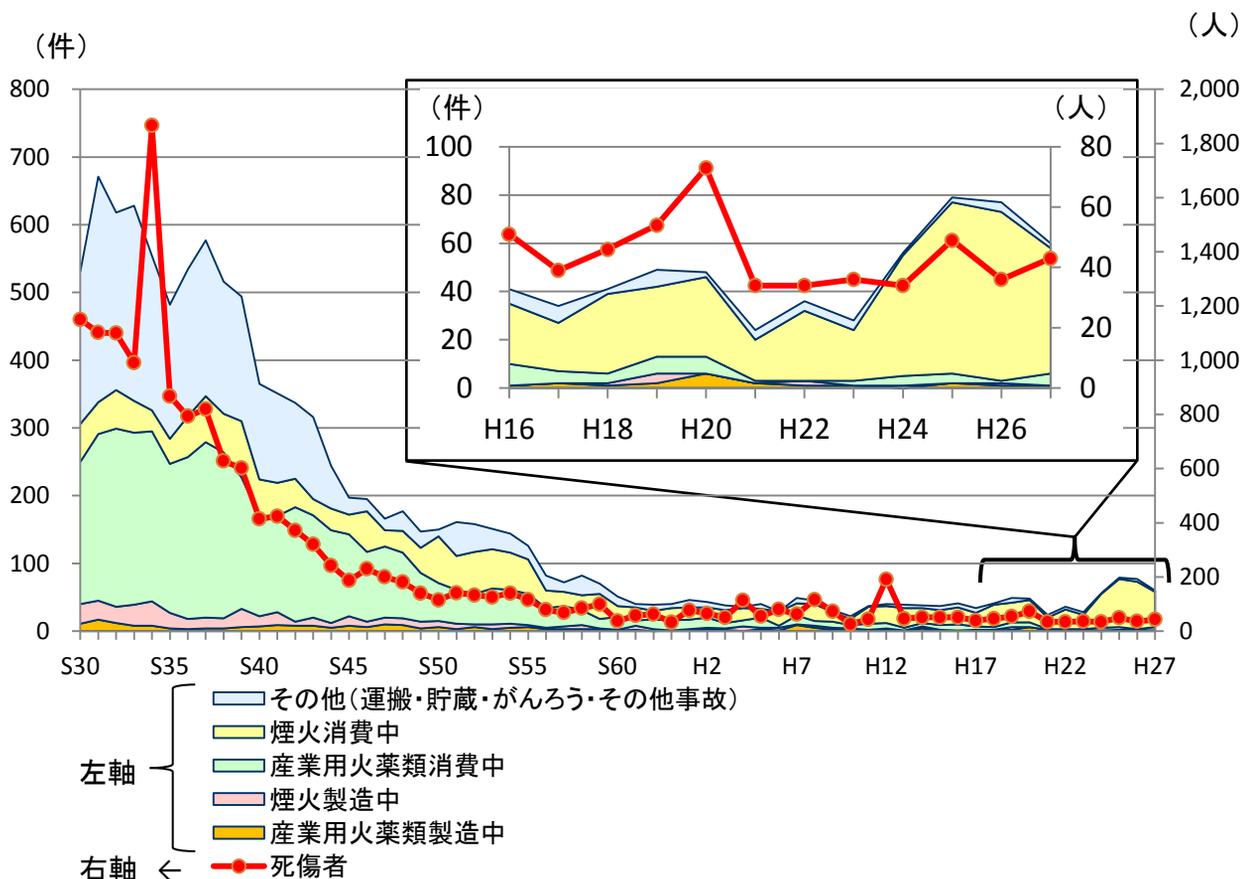
平成28年3月18日
 商務流通保安グループ
 鉦山・火薬類監理官付

1. 災害発生の推移、事故概要等

① 災害発生件数は、1956年（昭和31年）の671件をピークに減少し、近年は40件前後で推移していた。平成24年は56件、平成25年は79件、平成26年は77件と増加傾向であったが、平成27年は60件に減少した（図1、2参照）。

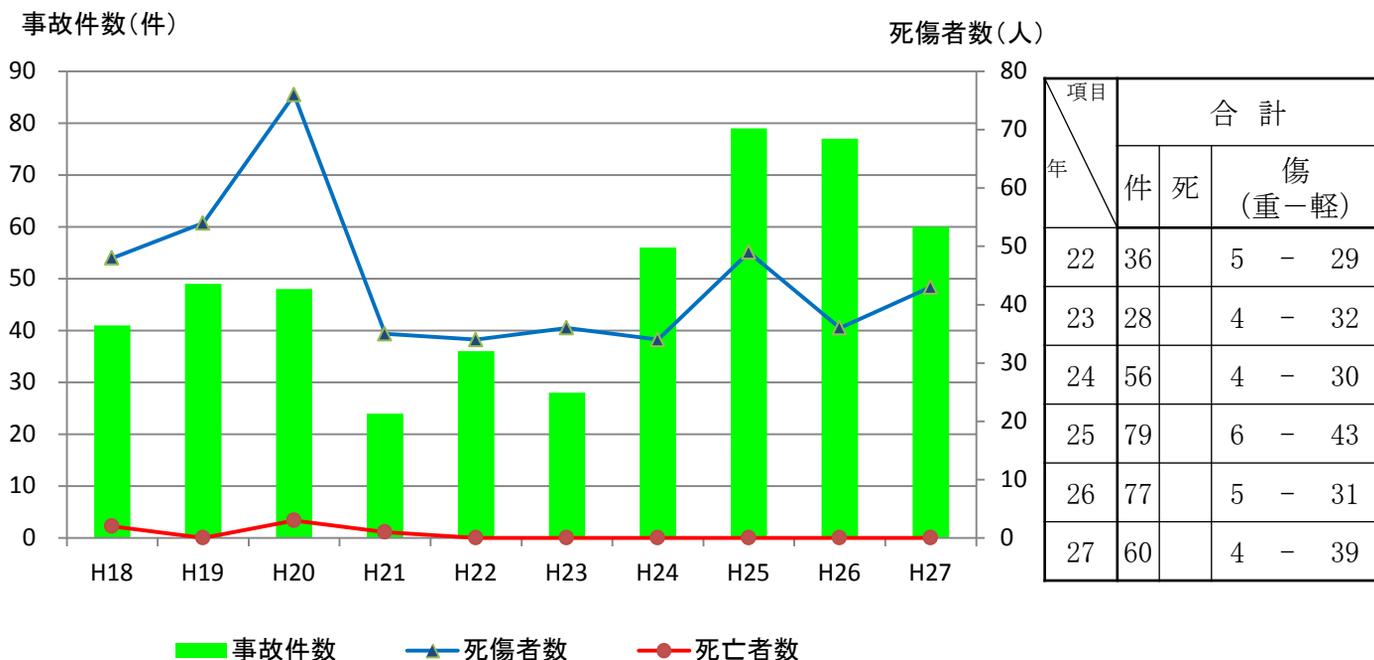
② また、人身被害については、災害発生件数の減少に伴い、死傷者数も年々減少しており、1960年までは千名を超えていた死傷者数は、近年では概ね40名前後で推移している。また、このうち死亡者数は、1980年以降、ほとんどの年で1桁台、直近の6年間発生していない（図1、2参照）。

図1 昭和30（1955）年以降の事故件数の推移



③ 直近12年間、A級※相当の事故は発生していない（図2参照）。

図2 直近10年間（平成18（2006）年～平成27（2015）年）の事故件数の推移



- ※事故の分類
- | | | |
|--|--|---|
| <p>[A級事故]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者5名以上 ・死者及び重傷者が合計して10名以上 ・死者及び負傷者が30名以上 ・甚大な物的損害が生じたもの、等 | <p>[B級事故]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者1名以上4名以下 ・重傷者2名以上9名以下 ・負傷者6名以上29名以下 ・多大な物的損害が生じたもの ・同一事業所において、事故が発生した日から1年を経過しない間に発生したもの、等 | <p>[C級事故]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A級事故及びB級事故以外の事故 |
|--|--|---|

（火薬類事故措置マニュアルより）

④ 平成27年、A級事故はなかったが、3件のB級事故が発生している（表1参照）。

⑤ 平成27年の事故発生状況は表2の通り。事故件数60件のうち、53件ががん具煙火を含む煙火の消費に関する事故であった。その他、産業火薬の製造や、発破等の消費中の事故が発生している。

表1 平成27年B級事故概要

取扱	発生日時	発生場所	死者	負傷者 (重-軽)	級	事故概要
煙火消費中	6/25 12:00頃	千葉県 浦安市	0	0 - 0	B	<p>テーマパーク内の遊覧船メンテナンス水路(吸水口付近)に黒玉が浮かんでいるのを清掃員が発見したもの。 なお、直近の煙火消費は発見の4日前で、消費場所から約290m離れた地点で発見された。</p> <p>※事故内容はC級事故であるものの、1年以内に同一事業所で起きた事故であることから、事故措置マニュアルに基づき「B級事故」の扱い。</p>
煙火消費中	7/26 20:40頃	静岡県 富士市	0	0 - 10	B	<p>花火大会において、仕掛煙火を傾斜のある打揚台で消費中に、煙火が異常飛翔し、消費場所南側の立入禁止区域外の歩道上にいた見物人上に落下し、10名が負傷(火傷5名、避難時に転倒したり押されたりしたことによるむち打ち5名)したもの。</p>
煙火消費中	8/1 20:00頃	福島県 いわき市	0	0 - 0	B	<p>花火大会において、打ち揚げられた煙火が上空で開発せず、消費位置から約60m離れた海上(完全距離内)で開発したもの。</p> <p>※事故内容はC級事故であるものの、1年以内に同一事業所で起きた事故であることから、事故措置マニュアルに基づき「B級事故」の扱い。</p>

表2 平成27年事故総括表

項 目		事故件数		死亡者数		負傷者数				
取 扱	種 類 別	件数	計	人数	計	人数(重一軽)			計	
①製造中	産業火薬	1	}	0	}	0	-	1	}	0 - 1
	煙 火	0		0		0	-	0		
	がん具煙火	0		0		0	-	0		
②消費中	産業火薬	5	}	0	}	1	-	3	}	4 - 37
	煙 火	44		0		0	-	32		
	がん具煙火	8		0		0	-	2		
③運搬中	産業火薬	0	}	0	}	0	-	0	}	0 - 0
	煙 火	0		0		0	-	0		
	がん具煙火	0		0		0	-	0		
④貯蔵中	産業火薬	0	}	0	}	0	-	0	}	0 - 0
	煙 火	0		0		0	-	0		
	がん具煙火	0		0		0	-	0		
⑤がんろう中	産業火薬	0	}	0	}	0	-	0	}	0 - 0
	煙 火	0		0		0	-	0		
	がん具煙火	0		0		0	-	0		
⑥その他事故	産業火薬	1	}	0	}	0	-	1	}	0 - 1
	煙 火	1		0		0	-	0		
	がん具煙火	0		0		0	-	0		
合 計	産業火薬	7	}	0	}	1	-	5	}	4 - 39
	煙 火	45		0		0	-	32		
	がん具煙火	8		0		0	-	2		

注)煙火はがん具煙火を除く。

2. 平成27年に発生した特記すべき事故

① 動物駆逐用煙火の事故

鳥獣等の動物駆逐に用いられる煙火であって、打揚式動物駆逐用煙火の使用中の事故が、平成27年に3件（重傷者2名）発生した。

当該煙火による事故については、平成26年にも5件（重傷1名、軽傷3名）発生したことから、同年、同煙火の製造業者に対し再発防止策の検討、実施を要請するとともに、関係省（環境省、農林水産省）、都道府県、関係団体等を通じ煙火取扱者に対する注意喚起を依頼した。また、同煙火取扱いに関するポスターを作成し、同様の事故を防止するため、煙火取扱者への注意喚起を促した。

これらの対策の実施により、当該煙火の適切な取扱いが周知徹底されるようになったこと等から事故件数が減少したと考えられる。

<参考> 動物駆逐用煙火の事故概要

【平成27年3月10日】

岡山県において、猿の駆除のため、動物駆逐用煙火を専用ホルダーに入れて使用しようとしたが入らなかったため、直接手に持ち使用したところ、その場で破裂し、右手首から先を欠損した。（1名が重傷）

【平成27年6月4日】

福島県において、動物駆逐用煙火（5連発煙火）を金属製の筒に入れ、地上に固定して使用していたところ、5連発の3発目が暴発し、先端部分から半分までが吹き飛んだ。その後、残った部分から残り2発も発射し、計5発の発射があった。（負傷者なし）

【平成27年6月10日】

島根県において、猿を撃退するために、動物駆逐用煙火を手を持って使用中に爆発し負傷（左手中指欠損）したものの。（1名が重傷）

② 打揚煙火の異常飛翔による事故

静岡県富士市において、花火大会で仕掛煙火を消費中に傾斜のある打揚台から発射された煙火が異常飛翔し、立入禁止区域外にいた見物人の上に落下し、10名が軽傷を負うB級事故が発生した。

当該事故については、煙火玉と打揚筒とのクリアランス率が適切でなかったことに加えて、安全距離外ではあるものの打揚煙火の発射方向に観客がいたことも原因の一つであると考えられる。

当該事故の場合は、斜め打ちという特殊な消費方法であり、事業者はこれらの消費方法等も考慮し、十分な安全距離の確保や適切な観覧場所の設定をするとともに、都道府県も適切な指導を行うことが重要である。